

ご利用までのながれ

ちやるかをご利用いただくには、受給者証が必要になります。

1. 区に申請

区の社会福祉課（所轄の役所）へ児童発達支援事業の利用申請を行います。

2. 相談支援事業所へ相談

相談支援事業所に相談し、サービス等利用計画案を作成してもらいます。

3. 支給決定

行政から支給決定通知、受給者証が届きます。

4. 見学・面談

事業所のご案内、プログラムの説明やお子様の状況、ご家族が考える目標や希望を教えてください。

5. 契約

ちやるかの見学、面談等でご納得いただいた場合、ご利用契約をいたします。

6. 利用開始

アクセス

- ◇JR『浜松駅』から車で約10分
- ◇JR『浜松駅』から遠鉄バス⑩番のりば
和合西山線 48 西山方面行（下池川経由）『追分小学校』下車 徒歩約5分



ご不明な点はお気軽にお問合せください。
〒432-8011 浜松市中央区城北一丁目 24 番 5 号
児童発達支援事業

天竜厚生会ちやるか

TEL/053-412-2011 FAX/053-412-0035

E-mail :charka.rio@tenryu-kohseikai.or.jp

天竜厚生会城北の家 児童発達支援事業



たくさんのはじめてを
たくさん笑顔と一緒に

池の波紋が広がるように 子どもの“自分でやりたい”
をたくさん育むよう支援します

社会福祉法人
天竜厚生会

令和6年4月発行

天竜厚生会ちやるか

●開園日

毎週月曜～金曜日

※土日祝日、年末年始（12/29～1/3）

はお休み

●開園時間

9:00～15:00

●利用定員

未就学児 10名/日

ちやるかの支援方針

心身の発達につまずきや弱さのあるお子様に、個々の特性に応じた支援を行ってまいります。

★1日の生活リズムを整え、基本的な生活習慣の基礎をつちかい、生活する力をつけます。

★一人ひとりの特性に合わせた支援により、その子のできることを1つずつ増やしていきます。

★同世代の子どもや高齢の方など、いろいろな人との関わりから、自分でやりたい！自分でできる！をたくさん育むよう支援します。



1日の活動内容

| | |
|-------|--------------------|
| 9:00 | 登園 自由あそび 朝の会 |
| 10:30 | 設定活動※1 |
| 11:45 | 昼食 |
| 12:45 | お昼寝 |
| 14:00 | 自由あそび 帰りの会・おやつ |
| 15:00 | 降園 |



● ※1 設定活動の内容

- ・リズム活動
- ・製作
- ・散歩
- ・感覚あそび
- ・運動あそび
- ・外あそび
- ・クッキング

など



年間を通して

| | |
|-----|---------------|
| 4月 | 入園・進級 |
| 6月 | 遠足 |
| 7月 | プール開き セタ |
| 9月 | 敬老会 |
| 10月 | 遠足 秋まつり |
| 11月 | 参観会・懇談会 |
| 12月 | クリスマス会 |
| 2月 | お別れ遠足 |
| 3月 | ひなまつり会 卒園式 |



- 通年行事 誕生会・防災訓練
個別面談



「ちやるか」はスペイン語で「池（charka）」という意味です。